

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境を整えるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 社員の働き方を改善する為、営業時間の見直しを図る。

<対策>

- 平成29年3月～社員を対象に面談にて聞き取りを行う
- 平成29年4月～新しい営業時間の導入

目標2：介護制度を取得しやすい環境作りを図る。

<対策>

- 平成29年5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 平成29年6月～ 制度を取得しやすいように働き方の柔軟化を検討する

目標3：育休・介護制度についての相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成29年5月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成29年6月～ 相談窓口の設置について社員への周知、該当する社員に対して関連資料を元に設置する